

令和3年度

事業報告書

自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日

公立大学法人 秋田公立美術大学

○法人の概要

1 基本的情報

- (1) 法人名： 公立大学法人秋田公立美術大学
- (2) 所在地： 秋田県秋田市新屋大川町12番3号
- (3) 設立団体： 秋田市
- (4) 設立認可年月日： 平成25年3月25日
- (5) 設立登記年月日： 平成25年4月1日
- (6) 沿革
昭和27年6月 秋田市立工芸学校（修業2年）として設立
昭和50年4月 秋田市立美術工芸専門学校と改称
（本科3年、専攻科1年）
昭和63年4月 専攻科を専門課程に改称し修業年限を2年とする。
平成7年4月 秋田公立美術工芸短期大学開学
平成8年4月 大学開放センター「アトリエももさだ」オープン
平成9年4月 専攻科（1年制）開設
平成22年10月 秋田公立美術工芸短期大学4年制大学化検討有識者委員会設置（秋田市）
平成23年4月 4年制大学設置準備委員会設置（秋田市）
平成24年11月 秋田公立美術大学の設置認可
平成25年3月 公立大学法人秋田公立美術大学設立認可（秋田県）
平成25年4月 公立大学法人秋田公立美術大学設立
秋田公立美術大学開学
平成28年8月 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科修士課程設立認可（文部科学省）
平成29年4月 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科修士課程開設
平成30年8月 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科博士課程設立認可（文部科学省）
平成31年4月 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科博士課程開設
- (7) 法人の目的： この公立大学法人は、豊かな創造性とグローバルな視野を持った人材を育成するとともに、芸術文化の発展と地域社会に貢献するため、大学を設置し、および管理することを目的とする。
- (8) 法人の業務： ① 大学を設置し、これを運営すること。
② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
⑤ 大学における教育研究成果の普及および活用を通じ、地域社会に貢献すること。
⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- (9) 資本金： 36億821万円（前年度からの増減なし）

2 組織・人員情報

- (1) 組織： 別紙組織図のとおり

(2) 役員名簿

役職名	氏名	任期	担当	備考
理事長 兼 学長	霜鳥秋則	平成31年4月1日 ～ 令和5年3月31日		
副理事長	堀井満	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	大学戦略・ 自己評価・ 内部統制	
理事	尾登誠一	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	研究・ 社会連携	H29.4～ 秋田公立美術大学 大学院教授
理事 兼 副学長	毛内嘉威	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	教育	H25.4～ 秋田公立美術大学 教授
理事 兼 事務局長	竹内真理子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	総務・財務	
理事	三浦廣巳	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	大学運営	秋田商工会議所会頭
理事	境田幸子	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	厚生	株式会社境田商事 代表取締役
監事	高井宏司	平成31年4月1日 ～ 令和4年度 財務諸表承認日		公認会計士
監事	竹田勝美	平成31年4月1日 ～ 令和4年度 財務諸表承認日		弁護士

(3) 教職員数

【教員】

	教授	准教授	講師	助教	助手	特任教授 ・准教授	小計 (常勤)	非常勤 講師	合計
2年度	25	18	0	3	19	6	71	42	113
3年度	27	17	0	2	21	6	73	42	115

【事務職員】

	事務局長	職員	小計 (常勤)	非常勤 職員	合計	市からの 出向者	プロパー 職員
2年度	1	45	46	2	48	15	11
3年度	1	46	47	2	49	15	15

・ 常勤職員数：120人、平均年齢：45.6歳

・ 非常勤職員数：44人

3 学生に関する情報

(1) 学部等の構成：美術学部 美術学科

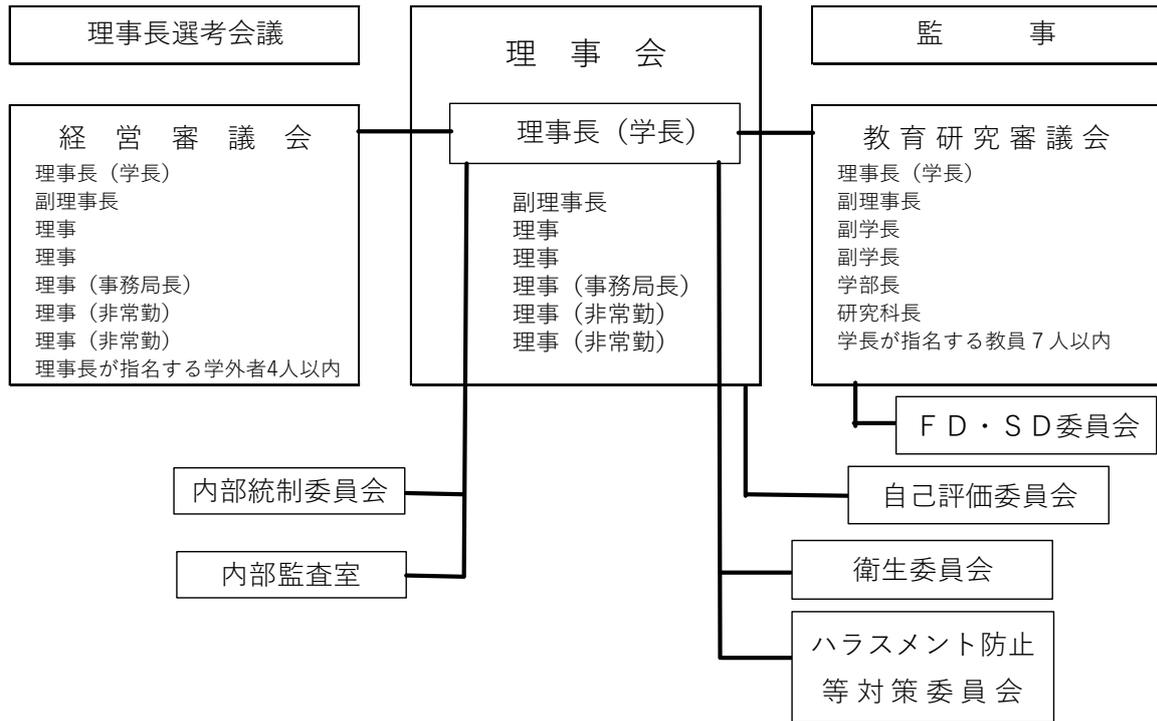
複合芸術研究科 複合芸術専攻 修士課程

複合芸術研究科 複合芸術専攻 博士課程

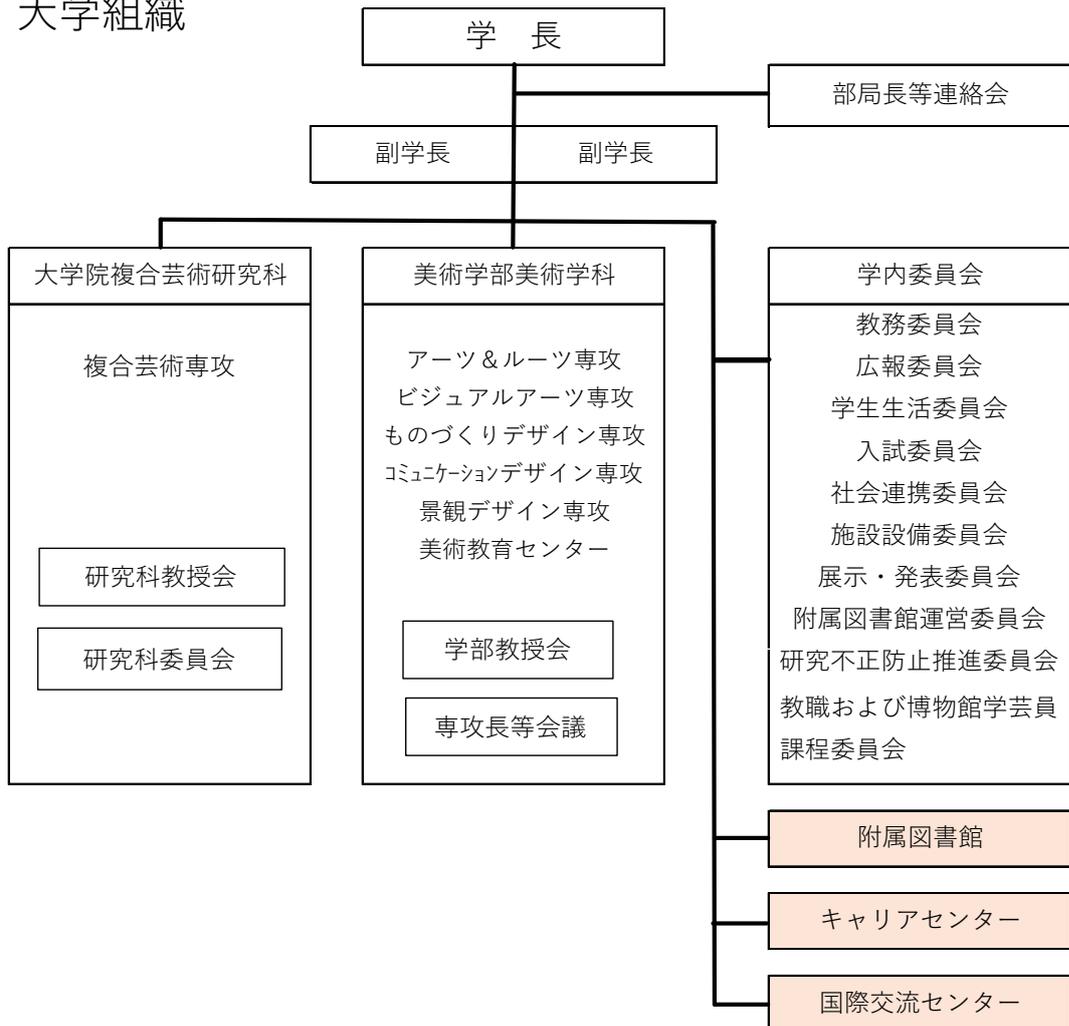
(2) 学 生 数：美術学部 437人 複合芸術研究科 修士課程22人

(令和3年5月1日現在) 複合芸術研究科 博士課程 4人 合計 463人

法人組織



大学組織



※附属機関・センターは網掛部分

4 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3,966	固定負債	404
有形固定資産	3,958	資産見返負債	318
土地	645	長期寄附金債務	1
建物	4,074	長期リース債務	85
減価償却累計額	△ 1,220	流動負債	210
構築物	26	寄附金債務	2
減価償却累計額	△ 9	前受受託事業費等	1
機械装置	34	未払金等	129
減価償却累計額	△ 21	預り金	36
工具器具備品	488	預り科研費補助金等	3
減価償却累計額	△ 362	短期リース債務	40
図書	249	負債合計	614
その他の有形固定資産	54	純資産の部	金額
その他の固定資産	8	資本金	3,608
		地方公共団体出資金	3,608
流動資産	449	資本剰余金	△ 69
現金及び預金	409	利益剰余金	262
その他の流動資産	40	純資産合計	3,801
資産合計	4,415	負債純資産合計	4,415

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 A	1,416
業務費	1,345
教育経費	276
研究経費	55
教育研究支援経費	60
受託研究費等	16
人件費	939
一般管理費	68
財務費用	3
経常収益 B	1,516
運営費交付金収益	1,158
授業料等収益	295
受託研究・事業等収益	17
寄附金等収益	13
施設費収益	8
資産見返負債戻入	13
その他の収益	11
臨時損益 C	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 D	2
目的積立金取崩額 E	12
当期純利益 (B-A+C+D+E)	113

(3) キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	174
教育研究関連業務支出	△ 321
人件費支出	△ 922
その他の業務支出	△ 57
運営費交付金収入	1,167
授業料等収入	261
受託研究・事業等収入	18
寄附金等収入	14
その他業務収入等	13
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 47
IV 資金に係る換算差額	－
V 資金増加額	116
VI 資金期首残高	293
VII 資金期末残高	409

(4) 行政サービス実施コスト

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,091
損益計算書上の費用	1,416
(控除) 自己収入等	△ 325
II 損益外減価償却相当額	126
III 損益外減損損失相当額	－
IV 損益外利息費用相当額	－
V 損益外除売却差額相当額	－
VI 引当外賞与増加見積額	△ 2
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 22
VIII 機会費用	19
IX 行政サービス実施コスト	1,211

※ (1)～(4)の各表の数値は、百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

5 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は、前年度比58百万円(1.3%)減の4,415百万円となっている。主な減少要因としては、未収入金が33百万円(49.4%)減の33百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は、前年度比49百万円(7.5%)減の614百万円となっている。主な減少要因としては、長期リース債務が36百万円(29.8%)減の85百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は、前年度比9百万円(0.2%)減の3,801百万円となっている。主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が126百万円(11.5%)増の1,216百万円となったことが挙げられる。

② 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は18百万円(1.3%)増の1,416百万円となっている。主な増額要因としては水道光熱費、旅費交通費、広告宣伝費、奨学費が増となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は、47百万円(3.2%)増の1,516百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益が55百万円(4.9%)増の1,158百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に前中期目標期間繰越積立金取崩額および目的積立金取崩額14百万円を計上した結果、令和3年度の総損益は、27百万円(31.0%)増の113百万円となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、41百万円増(31.0%)の174百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が61百万円(5.5%)増の1,167百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、15百万円(389.6%)減の△11百万円となっている。主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が53百万円(771.9%)減の△59百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1百万円(1.2%)減の△47百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務返済による支出が1百万円(3.0%)減の△44百万円となったことが挙げられる。

④ 行政サービス実施コスト計算書関係

令和3年度の行政サービス実施コストは、50百万円(4.0%)減の1,211百万円となっている。主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が79百万円(138.4%)減の△22百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	4,595	4,452	4,468	4,473	4,415
負債合計	591	528	638	663	614
純資産合計	4,004	3,923	3,830	3,810	3,801
経常費用	1,382	1,438	1,404	1,398	1,416
経常収益	1,394	1,466	1,428	1,469	1,516
当期総損益	11	46	26	86	113
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 36	△ 43	19	133	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	71	121	43	4	△ 11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31	△ 38	△ 38	△ 47	△ 47
資金期末残高	139	179	203	293	409
行政サービス実施コスト	1,323	1,247	1,282	1,261	1,211
(内訳)					
業務費用	1,087	1,123	1,106	1,398	1,091
うち損益計算書上の費用	1,382	1,438	1,404	1,340	1,416
うち自己収入等	△ 295	△ 315	△ 298	△ 330	△ 325
損益外減価償却相当額	127	125	125	123	126
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	△ 1	5	4	△ 2	△ 2
引当外退職給付増加見積額	100	△ 13	38	57	△ 22
機会費用	9	8	9	15	19

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

⑤ 積立金の申請状況および使用内訳等

令和3年度では、繰越積立金については、教育研究の質の向上および組織運営の改善のために2百万円、中期計画において重点的に取り組む事項に要する経費に充てるため12百万円を取崩して使用した。

また、当期総利益113百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上および組織運営の改善のための費用に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

エ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算および決算の概要

(単位：百万円)

区分	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	予算	決算								
収入	1,420	1,409	1,464	1,496	1,412	1,423	1,445	1,472	1,501	1,522
運営費交付金	986	986	1,054	1,054	1,054	1,054	1,085	1,107	1,167	1,167
諸補助金	8	11	8	16	7	27	8	19	8	20
授業料等自己収入	290	278	283	292	287	272	272	265	254	264
受託研究等事業収入	2	12	—	23	—	11	5	19	12	17
寄附金収入	—	1	—	0	—	1	—	3	—	1
目的積立金取崩	17	11	19	17	9	4	29	17	34	28
施設整備費補助金	117	110	100	93	55	53	46	43	26	25
支出	1,420	1,395	1,464	1,447	1,412	1,395	1,445	1,384	1,501	1,410
教育研究費	440	390	409	454	310	398	337	382	352	381
一般管理費	64	72	121	67	163	55	138	49	119	73
受託等事業費	2	10	—	18	—	10	—	18	11	16
寄附金事業	—	1	—	0	—	1	—	3	—	2
人件費	914	921	934	907	939	932	970	933	1,019	939
収入－支出	—	15	—	49	—	27	—	88	—	112

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

(4) 財源の内訳

経常収益は1,516百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,158百万円(76.4%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料等収益295百万円(19.5%)、寄附金等収益13百万円(0.9%)、施設費収益8百万円(0.5%)、となっている。

また、事業に要した経常費用は1,416百万円で、その内訳は、教育経費276百万円(19.5%(対経常費用比、以下同じ。))、研究経費55百万円(3.9%)、教育研究支援経費60百万円(4.2%)、人件費939百万円(66.3%)、一般管理費68百万円(4.8%)、その他費用3百万円(0.2%)となっている。

6 財務情報および業務の実績に基づく説明

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

ア 教育に関する目標を達成するための措置

入学者選抜試験に関しては、前年に引き続き専攻の枠組みにとらわれない一括選抜(総合選抜)を実施し、358名が出願し110名が入学した。大学院修士課程においては、10名の定員に対し50名が出願し、13名が入学した。また、大学院博士課程においては、2名の定員に対し5名が出願し、1名が入学した。

教育課程の編成に関しては、1・2年次に「教養科目」「専門共通科目」を中心に基礎的な知識を総合的・網羅的に学び、3・4年次に「専門専攻科目」で高度な専門知識を学ぶ構成とし、卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を設置している。

さらに、教員および学芸員の養成のため、「教職課程科目」「博物館学芸員課程科目」を置き、「教職および博物館学芸員課程委員会」等が、具体的計画の立案、大学外の関係機関との連絡調整などを行った。

教育の実施体制関連では、前年に続いて新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた本学の活動基準に基づき、対面形式の授業を一部制限し、遠隔授業を活用しながら学修機会の確保に努めた。

また、各専門分野に実績を持つ客員教員等7人を登用し、本学の学生や一般参加者等を対象にオンラインを活用した特別講義などを実施した。

教育課程の充実に関しては、基礎教育センター準備室を設置し、1・2年次の基礎教育や教養教育の充実に向けた教育課程のあり方について検討した。

学生の確保については、オンラインを活用したオープンキャンパスの実施や高校等での模擬授業などを行うとともに、大学案内パンフレットを作成するなど情報発信やPRに努めた。

教育環境の整備については、講義棟グラフィックデザイン室への電動ブラインド設置、実習棟の照明器具のLED化等を行い、教育環境の充実を図った。

イ 学生への支援に関する目標を達成するための措置

コロナ禍において仕送りやアルバイト収入が減少した学生が多くいることから、日本学生支援機構の新型コロナウイルス感染症対策助成金を活用し、食に対する支援として「おこめ券（商品券）」を配付した（対象者延べ270名、：3,500円分配付）。また、オンライン授業が行われる中、PC（60台）を希望する学生に対して無償で貸与した。

学習支援関連では、「授業欠席学生連絡票」を用いて、必修科目において欠席回数が連続2回（又は欠席回数が総授業の5分の1）の学生に対して、クラス担任又は専攻教員が欠席理由を確認し、事務局と連携して学生指導に当たる制度を構築し運用しているほか、学生の学習相談等に対応するため、平成26年10月からオフィスアワーを実施しており、令和3年度も引き続き学生が相談しやすい時間帯を設定するよう勧奨した。また、前年度成績等により優秀な成績を収めた学生12名を特待生として選定し、奨学金各10万円を給付したほか、学生が美大サテライトセンターや秋田公立美術大学アトリエももさだ等で行った作品展に後援会と連携して支援するなどして学習意欲の向上を図った。

生活支援関連では、定期健康診断や、キャンパスソーシャルワーカー・臨床心理士による相談を実施したほか、感染性疾患の防止、窃盗被害防止、不審者情報、SNSの利用に関する注意点など、健康・生活に関する情報を積極的に提供した。加えて、充実した課外活動ができるよう、引き続きプレハブ南棟を学生の制作スペースとして提供したほか、大学祭（令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインおよび一部対面開催）への支援などを行った。また、高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免および給付型奨学金の申込を希望する学生に対し、情報提供や各種手続きのサポートを行い、81名の学生が新制度による支援を受けた。

進路支援関連では、ポートフォリオ指導において、授業とガイダンスを連携させ、学生が自身のレベルに合わせて段階的に受講できるよう改善を図ったほか、キャリアセンター教員が推薦するポートフォリオサイトの展開や、学内外から買い取った優れたポートフォリオを常時閲覧できるようにするなどの作成支援を行った。

また、コロナ禍における進路支援の充実を図るため、職員や専門講師によるオンライン個別指導のほか、就職活動が停滞している4年生に向けたガイダンスの開催や、キャリアセンター教職員による一人一人への積極的なアプローチなどにより、内定獲得を支援した。3年生に対しては、業界研究、履歴書作成、ビジネスマナー、面接対策などの就職活動スタートアップ講座や学内合同企業説明会をオンライン開催するなどし、早期の進路決定に向けたサポートを行った。加えて、新しく導入した学内の就職情報システムを学生に浸透させ、情報取得における環境整備を行った。

ウ 研究に関する目標を達成するための措置

科研費等の外部資金の獲得に向け、教職員を対象とする勉強会（オンライン）を開催し、制度や採択のポイント等に対する理解を深めたほか、研究成果発表会の開

催等を通じて学内の情報共有に努めた。また、学内競争的研究費の審査に際して、外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を実施した。

令和3年度の科研費については、15件の申請を行い、うち2件(6,890千円)が採択された。

また、秋田県の「産学連携チャレンジ促進事業」に1件採択されたほか、県内自治体等からの受託研究や県内企業との共同研究を実施した。

研究成果の公開・発信の取組については、文化庁の「令和3年度大学における文化芸術推進事業」の採択を受けて実施した「複合芸術ピクニック～「創造的辺境」をむすぶアートマネジメント教育プログラムの構築～」において、報告会、ウェブサイト、SNS、アーカイブ冊子等を通じた情報発信に努めたほか、ものづくりデザイン専攻研究発表展「湧水地点～二十四節気～」に関連するギャラリートークイベント、オンラインによる公開講座、ワークショップ等を積極的に開催した。

エ 社会貢献に関する目標を達成するための措置

教育研究成果の地域社会への還元を図るため、「気候景観における洋上風力発電施設の評価とその展示手法の検討」をはじめ、県内自治体や県内企業と連携した研究を7件受託したほか、「能代北高跡地利活用可能性検討業務」、「大森山動物園アートプロジェクト推進事業」、「湯沢七夕絵どうろう展示空間デザイン業務」、「ハチふるシンボル像制作事業」等の受託事業を8件実施した。

秋田市文化創造館のオープニング事業として実施された展覧会「200年をたがやす」において、指定管理者であるアーツセンターあきたと連携し、本学の教員がトークイベントのキュレーターを務めるなどその活動を支援した。また、サテライトセンターやBIYONG POINT等において、授業や研究成果などの発表を中心とした展覧会やワークショップを実施したほか、4年次生と大学院2年次生による「卒業・修了展」や、各専攻の3年次生による「3年次授業成果展」等、学生の作品を展示する各種イベントの開催を通じて、本学の教育成果を広く発信した。

秋田市が推進する各種プロジェクトに教員が積極的に参画するとともに、「空き家レジデンスプロジェクト」の実践を通して、芸術の視点から地域課題の解決に取り組んだほか、社会連携関連業務をNPO法人アーツセンターあきたに委託し、高校生クリエイティブアワード2021やデッサンスクール(中高校生対象)、素描Lab(中高生対象)、こどもアートLab(小学生対象)などを実施するとともに、各種取組の情報発信に努めた。

全国芸術系コンソーシアムへの参画を通じて、文化庁が主催する「芸術系教科担当教員等全国オンライン研修会(テーマ別研修)」において1科目を担当し、県内外の中学校美術科・高等学校芸術科(美術)の教員15名が参加したほか、地域連携の一環として、西中学校を訪問し、「自分だけの色ワークショップ」(2年生対象)を開催した。

オ 国際交流に関する目標を達成するための措置

協定締結校であるリンショピン大学(スウェーデン)とオンラインで両大学の学生が制作した木工作品をプレゼン・講評する学生交流を実施したほか、台南應用科技大学(台湾)主催のオンラインセミナーに本学の教員2名が講師として参加し、教員・学生に講義を実施した。

また、パブリックアートに精通しているシヴ・ナダール大学(インド)と国際教養大学(秋田市)の学生と本学学生の秋田チームによる共同ワークショップをオンライン開催し、アドバイザーの原氏が来秋した際に当該ワークショップのフォローアップを実施した。また、秋田チームに希望者を加えたメンバーで県内フィールドワークを実施した。

さらに、国際教養大学の学生と本学の学生による国際交流事業を新たに企画し、学内で吹きガラス体験を実施し、大学間の垣根を越えた学生交流を通じたグローバ

ルな視点の学術交流機会を創出した。

学生の支援については、オンラインによる語学研修プログラムを企画・実施し、参加した1名に対して参加費用の一部を支援したほか、対面とオンラインを併用して、ネイティブスピーカーによる英会話や実践英語のワークショップ（イングリッシュ・アワー）を実施した。

(2) 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

ア 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

理事会を12回開催し、各理事の明確な役割分担のもとに円滑な組織運営を行ったほか、専攻長等会議等を定期的で開催し、学内の情報共有を図った。また、10年後を見据えた本学の望ましい姿（ビジョン）を検討した「将来構想検討WGの提案（最終報告）」を踏まえて、新しい芸術領域の創造へと力強く羽ばたくアーティスト（新世代）の育成と支援に活用する「フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」の設置などの開学10周年記念事業や、入学式・卒業式の活性化などに取り組んだ。

イ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

法人事務職員採用計画の着実な推進を図り、事務局機能の充実強化を図った。

また、教員採用については、本学のビジョンに合致した人材の確保に向け、執行部会議において、全学的な視点から採用方針を定め、適正な人員配置に努めた。

ウ 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

マニュアルの整備や更新を継続的に実施することにより、事務の共有化と見える化を図った。

また、法人採用職員のスキルアップを図るため、事務局内におけるOJTの推進に努めた。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

ア 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

科研費等の外部資金の獲得に向け、教職員を対象とする勉強会（オンライン）を開催し、制度や採択のポイント等に対する理解を深めたほか、研究成果発表会の開催等を通じて学内の情報共有に努めた。また、学内競争的研究費の審査に際して、外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を実施した。

令和3年度の科研費については、15件の申請を行い、うち2件（6,890千円）が採択された。そのほか、秋田県の「産学連携チャレンジ促進事業」に申請し、1件が採択されるなど、外部研究資金その他自己収入の確保を図った。

また、令和5年度に控える開学10周年記念事業の一環として、新しい芸術領域の創造へと力強く羽ばたくアーティスト（新世代）の育成と支援に活用する「フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」を設置し、ウェブサイト、SNS等に掲載し募金活動を開始した。

イ 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

インターネットを活用した価格的に有利な業者との取引により、引き続き経費の削減と業務の効率化を図った。

ウ 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が継続されていることから、令和3年度も引き続き安全性を最優先として積極的な運用を行わず、全額保護の対象となる決済用普通預金（無利息）による管理を行った。今後とも取り巻く経済社会情勢の状況に応じて柔軟に対応していく。

その他資産については、駐車場の有償貸付など、有効活用を進めた。

(4) 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置

ア 評価の充実に関する目標を達成するための措置

秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己評価を行ったほか、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審した。

イ 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学運営に関する定款や計画、財務状況、法人評価委員会および認証評価機関による評価結果等をすべてウェブサイトで公開した。また、本学の教育研究活動および地域貢献の取組等のほか、新型コロナウイルス感染症に対する学内の対応方針について、ウェブサイトやSNS等を通じて積極的に発信した。

開学10周年記念のロゴマークを制作し、PRに努めた。そのほか、本学の認知度やブランド価値の向上に向けた広報活動の展開を協議・検討するとともに、NPO法人アーツセンターあきたと連携し、大学案内の内容充実に努めた。

(5) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

ア 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

施設のバリアフリー化のため自動ドアを2箇所設置した。

また、省エネルギー化やCO₂削減を推進するため、実習棟の灯具をLED灯具に更新した。

イ 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

「あきびネットファン」では、過去最多11組からの申請のうち6組を採用したほか、「学生作品展示事業」では、6企業に9作品の展示を行い、そのうち2作品の譲渡が成立した。また、会員企業による学内企業説明会への参加や求人情報の提供等により、5名の新卒採用につながった。

後援会との連携については、会報誌「エオスニュース」の制作支援および学生生活動（サークル活動や学外作品展の開催、大学祭等）への支援を行った。

同窓会との連携については、意見交換の場を設け、本学の開学10周年を見据えた連携をはじめ、今後の相互交流の方向性等について確認した。

ウ 安全管理に関する目標を達成するための措置

事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、学内電子掲示板へ掲載し教職員等へ周知した。また、学生および教職員による避難訓練を実施（10月26日）し、災害時の対応について確認した。

エ 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

人権擁護に関しては、相談員・調査員、教職員および学生に対し、ハラスメント防止に関する学内研修を実施したほか、人権啓発小冊子を配布するなど啓発活動を実施した。

法令遵守に関しては、内部統制委員会で決定された内部統制の対象とするリスクについて、対応策の文書化・整備を行い、内部統制システムの共有を図った。また、経理事務マニュアルに基づき適正な会計処理に努めたほか、研究不正防止にかかる研修を実施し、教職員のコンプライアンス意識の醸成に努めた。